

別表第3

種 類			離 隔 距 離 (c m)					備 考
			入 力	上 方	側 方	前 方	後 方	
炉	開放炉	使用温度が800℃以上のもの	—	250	200	300	200	
		使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	150	200	150	
		使用温度が300℃未満のもの	—	100	100	100	100	
	開放炉以外	使用温度が800℃以上のもの	—	250	200	300	200	
		使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	100	200	100	
		使用温度が300℃未満のもの	—	100	50	100	50	
半密閉式 不 燃	浴室内設置	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下 〔ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下〕	—	15 注	15	15	注 : 浴槽との離隔距離は0cmとするが、合成樹脂浴槽（ポリプロピレン浴槽等）の場合は2cmとする。
		内がま	21kW以下 〔ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下〕	—	—	60	—	
	浴室外設置	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下 〔ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下〕	—	15	15	15	
		外がまでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下 〔ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下〕	—	15	60	15	

ふろがま
気体燃料

燃 不	以外		内がま	21kW以下	（ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下）	—	15	60	—
			密閉式	21kW以下	（ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下）	—	2 注	2	2
			屋外用	21kW以下	（ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下）	60	15	15	15
	半密閉式	浴室内設置	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	（ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下）	—	4.5 注	—	4.5
			内がま	21kW以下	（ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下）	—	—	—	—
		浴室外設置	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下	（ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下）	—	4.5	—	4.5
			外がまでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下	（ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下）	—	4.5	—	4.5
			内がま	21kW以下	（ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下）	—	—	—	—
		密閉式	21kW以下	（ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下）	—	2 注	—	2	

		屋外用		21kW以下	（ふろ用以外のバーナーをもつものにあっては当該バーナーが70kW以下であって、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下）	30	4.5	—	4.5		
液体燃料	不燃以外			39kW以下		60	15	15	15		
	不燃			39kW以下		50	5	—	5		
	上記に分類されないもの			—		60	15	60	15		
温風暖房機	気体燃料	不燃以外・不燃	半密閉式・密閉式	バーナーが隠ぺい	強制対流型	19kW以下	4.5	4.5	60	4.5	
					不燃以外	半密閉式	強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	26kW以下	100	15
		26kWを超え70kW以下	100	15				100	注1	15	
				温風を全周方向に吹き出すもの		26kW以下	100	150	150	150	
				強制排気型		26kW以下	60	10	100	10	
	液体燃料	密閉式			強制給排気型	26kW以下	60	10	100	10	
		不燃	半密閉式	強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	70kW以下	80	5	—	5	
						温風を全周方向に吹き出すもの	26kW以下	80	150	—	150
						強制排気型	26kW以下	50	5	—	5
	密閉式			強制給排気型	26kW以下	50	5	—	5		

注1：風道を使用するものにあっては15cmとする。

注2：ダクト接続型以外の場合にあっては100cmとする。

		上記に分類されないもの		—	100	60	60 注2	60		
厨房設備	気体燃料	不燃以外	開放式	組込型こんろ・グリル付こんろ・グリドル付こんろ、キャビネット型こんろ・グリル付こんろ・グリドル付こんろ	14kW以下	100	15 注	15	15 注	注：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離を示す。
				据置型レンジ	21kW以下	100	15 注	15	15 注	
	不燃	開放式	組込型こんろ・グリル付こんろ・グリドル付こんろ、キャビネット型こんろ・グリル付こんろ・グリドル付こんろ	14kW以下	80	0	—	0		
			据置型レンジ	21kW以下	80	0	—	0		
	上記に分類されないもの		使用温度が800℃以上のもの	—	250	200	300	200		
			使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	100	200	100		
使用温度が300℃未満のもの			—	100	50	100	50			

ボ イ ラ ー	気 体 燃 料	不 燃 以 外	開放式	フードを付けない場合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5	
				フードを付ける場合	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5	
			半密閉式	12kWを超え42kW以下		—	15	15	15	
				12kW以下		—	4.5	4.5	4.5	
			密閉式		42kW以下		4.5	4.5	4.5	4.5
			屋外用	フードを付けない場合	42kW以下	60	15	15	15	
		フードを付ける場合		42kW以下	15	15	15	15		
		燃	開放式	フードを付けない場合	7kW以下	30	4.5	—	4.5	
				フードを付ける場合	7kW以下	10	4.5	—	4.5	
			半密閉式		42kW以下		—	4.5	—	4.5
			密閉式		42kW以下		4.5	4.5	—	4.5
			屋外用	フードを付けない場合	42kW以下	30	4.5	—	4.5	
				フードを付ける場合	42kW以下	10	4.5	—	4.5	
		液 体 燃 料	不燃以外	12kWを超え70kW以下		60	15	15	15	
12kW以下				40	4.5	15	4.5			
不燃	12kWを超え70kW以下		50	5	—	5				
	12kW以下		20	1.5	—	1.5				
上記に分類されないもの			23kWを超える		120	45	150	45		
			23kW以下		120	30	100	30		
不燃	開放式	バーナーが露出	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	30	60	100	4.5		

注：熱対流方向が一方に集中する場合には60...

ストーブ	気体燃料	以外	半密閉式・密閉式	バーナーが隠ぺい	自然対流型	19kW以下	60	4.5	4.5注	4.5	しは00cmとする。	
		不燃	開放式	バーナーが露出	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	15	15	80	4.5		
			半密閉式・密閉式	バーナーが隠ぺい	自然対流型	19kW以下	60	4.5	4.5注	4.5		
	液体燃料	不燃以外	半密閉式	自然対流型	機器の全周から熱を放散するもの	39kW以下	150	100	100	100		
					機器の上方又は前方に熱を放散するもの	39kW以下	150	15	100	15		
		不燃	半密閉式	自然対流型	機器の全周から熱を放散するもの	39kW以下	120	100	—	100		
					機器の上方又は前方に熱を放散するもの	39kW以下	120	5	—	5		
		上記に分類されないもの						—	150	100		150
	乾燥設備	気体燃料	不燃以外	開放式		衣類乾燥機	5.8kW以下	15	4.5	4.5		4.5
						衣類乾燥機	5.8kW以下	15	4.5	—		4.5
上記に分類されないもの						内部容積が1立方メートル以上のもの	—	100	50	100	50	
						内部容積が1立方メートル未満のもの	—	50	30	50	30	

簡 易 湯 沸 設 備	不 燃 以 外	開放式	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5	
				フードを付ける場合	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5	
			瞬間型	フードを付けない場合	12kW以下	40	4.5	4.5	4.5	
				フードを付ける場合	12kW以下	15	4.5	4.5	4.5	
		半密閉式				12kW以下	—	4.5	4.5	4.5
		密閉式	常圧貯蔵型		12kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
			瞬間型	調理台型	12kW以下	—	0	—	0	
				壁掛け型、据置型	12kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
		屋外用	フードを付けない場合		12kW以下	60	15	15	15	
			フードを付ける場合		12kW以下	15	15	15	15	
	燃 料	開放式	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	7kW以下	30	4.5	—	4.5	
				フードを付ける場合	7kW以下	10	4.5	—	4.5	
			瞬間型	フードを付けない場合	12kW以下	30	4.5	—	4.5	
				フードを付ける場合	12kW以下	10	4.5	—	4.5	
		半密閉式				12kW以下	—	4.5	—	4.5
		密閉式	常圧貯蔵型		12kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
			瞬間型	調理台型	12kW以下	—	0	—	0	
				壁掛け型、据置型	12kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
		屋外用	フードを付けない場合		12kW以下	30	4.5	—	4.5	
			フードを付ける場合		12kW以下	10	4.5	—	4.5	

給湯設備	液体燃料	不燃以外		12kW以下	40	4.5	15	4.5	
		不燃		12kW以下	20	1.5	—	1.5	
	不熱以外	半密閉式	常圧貯蔵型		12kWを超え42kW以下	—	15	15	15
			瞬間型		12kWを超え70kW以下	—	15	15	15
		密閉式	常圧貯蔵型		12kWを超え42kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5
			瞬間型	調理台型	12kWを超え70kW以下	—	0	—	0
				壁掛け型、据置型	12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5
		屋外用	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	12kWを超え42kW以下	60	15	15	15
				フードを付ける場合	12kWを超え42kW以下	15	15	15	15
			瞬間型	フードを付けない場合	12kWを超え70kW以下	60	15	15	15
				フードを付ける場合	12kWを超え70kW以下	15	15	15	15
		液体燃料	半密閉式	常圧貯蔵型		12kWを超え42kW以下	—	4.5	—
	瞬間型			12kWを超え70kW以下	—	4.5	—	4.5	
	密閉式		常圧貯蔵型		12kWを超え42kW以下	4.5	4.5	—	4.5
			瞬間型	調理台型	12kWを超え70kW以下	—	0	—	0
				壁掛け型、据置型	12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	—	4.5
	屋外用		常圧貯蔵型	フードを付けない場合	12kWを超え42kW以下	30	4.5	—	4.5
				フードを付ける場合	12kWを超え42kW以下	10	4.5	—	4.5
瞬間型			フードを付けない場合	12kWを超え70kW以下	30	4.5	—	4.5	
			フードを付ける場合	12kWを超え70kW以下	10	4.5	—	4.5	

液体燃料	不燃以外		12kWを超え70kW以下		60	15	15	15		
	不燃		12kWを超え70kW以下		50	5	—	5		
	上記に分類されないもの		—		60	15	60	15		
移動式ストーブ	気体燃料	不燃以外	開放式	バーナーが露出	前方放射型	7kW以下	100	30	100	4.5
				バーナーが露出	全周放射型	7kW以下	100	100	100	100
			バーナーが隠ぺい	自然対流型	7kW以下	100	4.5	4.5 注1	4.5	
		不燃	開放式	バーナーが露出	前方放射型	7kW以下	80	15	80	4.5
					全周放射型	7kW以下	80	80	80	80
				バーナーが隠ぺい	自然対流型	7kW以下	80	4.5	4.5 注1	4.5
	液体燃料	不燃以外	開放式	放射型	放射型	7kW以下	100	50	100	20
					自然対流型	7kWを超え12kW以下	150	100	100	100
				強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	12kW以下	100	15	100	15
					温風を全周方向に吹き出すもの	7kWを超え12kW以下	100	150	150	150
				7kW以下		100	100	100	100	
				不燃	放射型	放射型	7kW以下	80	30	—
自然対流型	7kWを超え12kW以下	120	100			—	100			
	7kW以下	80	30			—	30			

注1：熱対流方向が一方に集中する場合には60cmとする。

注2：方向性を有するものにあつては100cmとする。

調	燃	開放式	強制対 流型	温風を前方向に吹き出すもの	12kW以下	80	5	—	5	注 : 機器本体上方の側方又は後方の離隔距離を示す。	
				温風を全周方向に吹き出すもの	7kWを超え12kW以下	80	150	—	150		
					7kW以下	80	100	—	100		
				固体燃料				—	100		50 注2
	不 燃 以 外	開放式	バーナーが露出	卓上型こんろ (1口)	5.8kW以下	100	15	15	15		
				卓上型こんろ (2口以上) ・グリル付こ んろ・グリド ル付こんろ	14kW以下	100	15 注	15	15 注		
				加熱部が開 放	卓上型グリル	7kW以下	100	15	15		15
			バー ナーが 隠 ぺい	加熱部が隠 ぺい	卓上型オープン ・グリル (フ ードを付けない場 合)	7kW以下	50	4.5	4.5		4.5
					卓上型オープン ・グリル (フ ードを付ける場合)	7kW以下	15	4.5	4.5		4.5
					炊飯器(炊飯容 量4リットル以 下)	4.7kW以下	30	10	10		10

理 用 器 具	気 体 燃 料	不 燃	開放式	バーナーが露出	圧力調理器(内容積10リットル以下)	—	30	10	10	10				
					卓上型こんろ(1口)	5.8kW以下	80	0	—	0				
					卓上型こんろ(2口以上) ・グリル付こ んろ・グリド ル付こんろ	14kW以下	80	0	—	0				
					加熱部が開放	卓上型グリル	7kW以下	80	0	—	0			
					バー ナーが 隠 ぺい	加熱部が開放	卓上型オープン ・グリル(フードを 付けない場合)	7kW以下	30	4.5	—	4.5		
						加熱部が隠 ぺい	卓上型オープン ・グリル(フードを 付ける場合)	7kW以下	10	4.5	—	4.5		
						炊飯器(炊飯容 量4リットル以 下)	4.7kW以下	15	4.5	—	4.5			
						圧力調理器(内 容積10リットル 以下)	—	15	4.5	—	4.5			
					移 動 式 こ こ	液 体 燃 料	不燃以外			6kW以下	100	15	15	15
							不燃			6kW以下	80	0	—	0

		不燃	電気こ んろ、 電気レ ンジ、 電磁誘 導加熱 式調理 器（こ んろ形 態のも のに限 る。）	こんろ部分の全部又は 一部が電磁誘導加熱式 調理器でないもの	4.8kW以下（1口当たり3kW以下）	80	0	二	0	
						二	0 注1 注2	二	0 注1 注2	
				こんろ部分の全部が電 磁誘導加熱式調理器の もの	5.8kW以下（1口当たり3.3kW以下）	80	0	二	0	
						二	0 注2	二	0 注2	
電気 天火	電気	不燃以外		2kW以下	10	4.5 注	4.5 注	4.5 注	注：排気口面 にあって は10cm とする。	
		不燃		2kW以下	10	4.5 注	—	4.5 注		
電子 レンジ	電気	不燃以外	電熱装置を有するも の	2kW以下	10	4.5 注	4.5 注	4.5 注	注：排気口面 にあっては 10cmとす る。	
		不燃	電熱装置を有するも の	2kW以下	10	4.5 注	—	4.5 注		
電		不燃以外	前方放射型（壁取付 式及び天井取付式の ものを除く。）	2kW以下	100	30	100	4.5		
			全周放射型（壁取付 式及び天井取付式の ものを除く。）	2kW以下	100	100	100	100		

ガス ストーブ	電気		自然対流型（壁取付式及び天井取付式のものを除く。）	2kW以下	100	4.5	4.5	4.5		
		不燃		前方放射型（壁取付式及び天井取付式のものを除く。）	2kW以下	80	15	—	4.5	
				全周放射型（壁取付式及び天井取付式のものを除く。）	2kW以下	80	80	—	80	
				自然対流型（壁取付式及び天井取付式のものを除く。）	2kW以下	80	0	—	0	
電気乾燥器	電気	不燃以外	食器乾燥器	1kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5		
		不燃	食器乾燥器	1kW以下	0	0	—	0		
電気乾燥機	電気	不燃以外	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	注1：前面に排気口を有する機器にあつては0cmとする。	
		不燃	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5 注1	0 注2	— 注2	0 注2	注2：排気口面にあつては4.5cmとする。	
電気温水器	電気	不燃以外	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	4.5	0	0	0		
		不燃	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	0	0	—	0		

備考1 「気体燃料」、「液体燃料」、「固体燃料」及び「電気」は、それぞれ、気体燃料を使用するもの、液体燃料を使用するもの、固体燃料を使用するもの及び電気を熱源とするものをいう。

2 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。

3 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。

離をいう。